

デイサービスセンター 千の郷 料金表



(令和6年4月～)

要介護1～5の料金 料金表1日当たり(7～8時間)9:30～16:40利用の場合

介護保険内のサービスについて						実費部分について(1日)		合計金額	
要介護度	負担	大規模型(I)	入浴加算 I	中重度ケア体制加算	サービス提供体制強化加算Ⅲ	食費	日用品費		
要介護1	1割	629円	40円	45円	6円	+	650円	100円	1,470円
	2割	1,258円	80円	90円	12円				2,190円
要介護2	1割	744円	40円	45円	6円				1,585円
	2割	1,488円	80円	90円	12円				2,420円
要介護3	1割	861円	40円	45円	6円				1,702円
	2割	1,722円	80円	90円	12円				2,654円
要介護4	1割	980円	40円	45円	6円				1,821円
	2割	1,960円	80円	90円	12円				2,892円
要介護5	1割	1,097円	40円	45円	6円				1,938円
	2割	2,194円	80円	90円	12円				3,126円

※上記以外に、通所介護処遇改善加算(I)、介護特定処遇改善加算(I)を算定させていただきます。

※事業所が送迎を行わない場合は片道につき47円マイナスとさせていただきます。

■生活機能向上連携加算 II 1

理学療法士が通所介護事業所の職員と共同で、機能訓練のマネジメントを行った場合・・・200単位/1ヶ月

■ADL維持等加算 (現在算定なし)

一定期間内(6ヶ月間)に当該事業所を利用したもののうち、ADL(日常生活動作)の維持、又は改善の度合いが一定の水準を超えた場合・・・60単位/1ヶ月

※評価方法としてはBarthelindexで初回利用月に評価し、その後の6ヶ月間で維持、又は向上しているかどうかで算定

■中重度ケア体制加算

利用者の総数のうち、要介護3以上に該当する利用者の割合が30%以上の場合・・・45円/日

■サービス提供体制強化加算Ⅲ

介護福祉士が40%以上配置されている場合・・・6円/日

※資格取得職員の数や人員の配置等によって加算が変更します。

■科学的介護推進体制加算

介護サービスの質の評価と科学的介護の取り組みを推進し、介護サービスの質の向上を図る・・・40円/月

■通所介護処遇改善加算(I)

一ヶ月分の介護報酬の総額に「5.9%(0.059)」を乗じて算出させていただきます。

※介護度や利用回数により、介護報酬の総額は決まります。

■介護特定処遇改善加算(II)

一ヶ月分の介護報酬の総額に「1.0%(0.010)」を乗じて算出させていただきます。

※介護度や利用回数により、介護報酬の総額は決まります。

■介護職員等ベースアップ等支援加算

一ヶ月分の介護報酬の総額に「1.1%(0.011)」を乗じて算出させていただきます。

※介護度や利用回数により、介護報酬の総額は決まります。

その他

・介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に応じて利用者様の負担額を変更します。

・オムツ類の用意がない場合は実費として請求させていただきます。(パット:40円 / 紙パンツ・オムツ:90円)

・食費には、栄養バランスを考慮した昼食・おやつ代が含まれています。

～ご不明な点等ありましたらお気軽にお尋ね下さい～